



**役場前資源ステーション  
についてのお願い**

役場前資源ステーションでは、不燃ごみ・可燃ごみ・プラスチックごみ・衣類は回収していただき、燃やさないでください。また、土日・祝日、時間外には絶対に出さないでください。レジ袋も必ず持ち帰ってください。

マナーが著しく低下しています。必ずルールを守って出してください。

守れない場合はこのステーションを閉鎖することもあります。ペットボトルは中を洗ってキャップ・フィルムを取ってつぶす。

アルミ缶は中を洗ってつぶす。

スチール缶は中を洗う。

ビン類は中を洗ってキャップ・フィルムを取る。

ライターは中身を使い切る。

スプレー缶は使い切ってから

穴を開けキャップを取る。

- ・新聞・雑誌・段ボールは、種別別に縛る。
- ・雑古紙は紙袋に入れて口をテープでとめる。
- ・牛乳パックは洗って開く。
- ※キャップ・フィルムはプラスチックごみとして出す。
- ※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。ご利用ください。

**温水プール閉鎖に伴う  
利用券の払い戻し手続き**

**問い合わせ先**  
役場 産業環境課  
内線 124・137

温水プール利用券(回数券)の払い戻し手続きは、平成25年7月2日(火)をもって終了します。

お手元をお持ちの方は、温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

**問い合わせ先**  
スポーツセンター  
☎(443)7077

**道路や田畑はペットの  
トイレではありません**

道路や田畑で犬にふんをさせていく飼い主や、田や畑の中にふんを捨てていく飼い主がいるという苦情が多く寄せられています。田や畑は農家の大切な耕作している大切な土地です。もし、あなたが大切に手入れしている庭に犬のふんが捨ててあつたらどんな気持ちになりますか。

散歩をするときは、必ずふんを持ち帰ってください。また、ペットのふんは可燃ごみとして出してください。

**空き地の管理を  
していますか**

**問い合わせ先**  
役場 産業環境課  
内線 124・137

空き地等の雑草が繁茂する季節です。空き地等の雑草をそのままにしておく、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町的美観や良好な生活環境

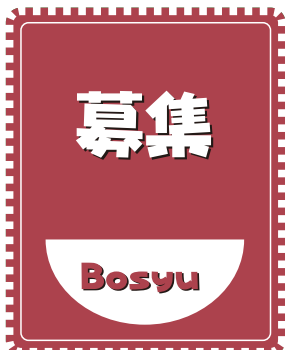
を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

**問い合わせ先**  
役場 産業環境課  
内線 124・137

**パーソントリップ調査  
にご協力を**

国土交通省、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市中は今後のまちづくりや交通計画等に活用するため、皆さんが鉄道・バス・自動車・自転車などの交通機関をどのように利用しているかを調べる「パーソントリップ調査」を実施します。無作為に選んだご家庭に10月から11月ごろに調査票を送りますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願ひします。回答は、調査票を返送いただくか、左記ホームページの回答画面からご回答ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先**  
中京都市圏パーソントリップ調査相談窓口  
☎0120(101)711  
🌐 <https://chukyopt.info/>



**身に付けよう応急手当  
上級救命講習**

**日時**  
10月23日(日)  
午前8時30分～午後5時15分  
※昼食休憩を含む

**場所**  
海部東部消防組合  
消防本部 講堂

**対象者**  
大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

**内容**

- ・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法
- ・小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法
- ・傷病者管理法
- ・外傷の手当て

**定員**  
15名

**費用**  
無料

**受付期間**

**申込場所**  
10月3日(月)～16日(日)  
海部東部消防組合消防本部  
消防署・北分署・南分署

**申込方法**

普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みは不可

**問い合わせ先**

海部東部消防組合  
消防本部 消防課

☎(442)1605

📧 <http://www.amatobu-119.jp>

**春日台職業訓練校  
平成24年度訓練生**

**募集する科**

機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科

**定員**

各科20名

**訓練期間**

1年

**応募資格**

義務教育を修了または平成24年3月修了見込みの知的障害のある方で、自己の身辺処理が可能で訓練に支障となる著しい問題行動のない方

**応募方法**

入校願書、療育手帳の写し(取得していない場合は判定書の写し)、健康診断書を住居地を管轄する公共職業安定所に提出してください。

**受付期間**

9月26日(月)

～平成24年3月16日(金)

※応募状況により、期間中であっても締め切る場合があります。

**試験日**

11月8日(火)以降

※実技試験・面接試験

**費用**

無料

※公共職業安定所から職業訓練の受講指示を受けて入校した場合は、訓練期間中、訓練手当が支給されます。

**その他**

訓練生は全員寮生活となります。

**問い合わせ先**

県心身障害者コーナー内

春日台職業訓練校

☎0568(88)0811



**税理士による  
無料税務相談**

**開催日**

10月12日(水)

**時間**

午後2時～4時

(二人30分以内)

**場所**

役場2階第2会議室

**担当**

東海税理士会津島支部所属

**内容**

の税理士

相続、贈与、確定申告(消費

税含む)などに関する税務相談

全般

**申込方法**

10月11日(火)までに税務課

へ電話でご予約ください。

**その他**

・プライバシーは守られます。

・申告書等の税務書類の作成

は行いません。

**予約・問い合わせ先**

役場 税務課

内線175・176

**休日納税(相談)窓口**

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

**日時**

10月15日(土)・16日(日)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

**場所**

役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

**問い合わせ先**

役場 収納課

内線122・123

**行政書士無料相談会**

相談は無料で予約不要です。ので、お気軽にご相談ください。

**日時**

10月22日(土)

午前9時30分～正午

午後1時～4時

**場所**

津島市文化会館

1階 研修室

**相談内容**

遺言・相続・農地転用・開発

許可申請など許可手続・戸籍

手続・内容証明書・会社定款・

入管関係

**相談員**

愛知県行政書士会 海部支部  
会員

**問い合わせ先**

愛知県行政書士会

☎(931)4068

愛知県行政書士会

海部支部 長 浅井 佐智子

☎0567(26)9674

**10月1～7日は公証週間  
遺言や大切な契約は  
公証役場で**

お金や土地建物などを人に貸したり借りたりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作っても、後になって「内容がおかしい」「本心とは違う」という紛争になることがあります。自筆の遺言書でも同じようなことが起こります。法律の専門家である公証人は、遺言や大切な契約(不動産などの貸借、任意後見契約、離婚に伴う養育費支払いなど)について、後に紛争が生じないように慎重に検討して公証証書を作ります。公正証書には、いろいろな法的効力が認められていますし、その原本は公証役場で長く保管されますので、紛失や破棄・変造の心配もありません。遺言を含め公正証書の作り方や内容についての相談は、いつでも

無料でお受けしています。公証週間中は態勢を強化して無料相談会を開催しますので、ぜひお気軽にお出掛けください。電話での相談にも応じます。

**無料相談会**

**日時**  
10月1日(土)～7日(金)  
午前9時30分～午後4時  
※土日とも開催しています。

**場所**

葵町公証役場  
☎(931)0353  
名古屋市東区代官町35-16  
第一富士ビル3階

公民館2階和室  
**相談担当者**  
行政相談委員

**行政苦情110番**

総務省 中部管区行政評価局  
首席行政相談官室  
平日午前8時30分  
～午後5時30分  
☎0570(090)110

**名古屋総合行政相談所**

栄町ビル9階  
午前10時～午後6時  
※祝日・年末年始を除く  
☎(961)4522

10月17～23日は行政相談週間  
ご利用ください  
行政相談

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きするため行政相談を行っています。  
相談は無料、秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご相談ください。

**行政相談所**

**日時**  
10月12日(水)  
午後1時～3時



平成24年度  
新入学児童健康診断

町教育委員会では、平成24年度に小学校へ入学する児童を対象に、次の日程で就学時健康診断を行います。  
対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の3日

前になつても届いていない場合は学校教育課までお申し出ください。

**日程**

- ・大治小学校  
10月13日(木)
- ・大治南小学校  
10月20日(木)
- ・大治西小学校  
10月27日(木)

※詳しくは案内をご覧ください。

**対象児童**

平成17年4月2日  
～平成18年4月1日生まれ  
役場学校教育課  
内線187

**問い合わせ先**

高校2年生に該当する方へ  
麻しんおよび風しん  
(MR混合)予防接種  
4期のご案内

高校2年生の学年に該当する年齢(平成6年4月2日～7年4月1日生まれ)の方は、次の理由に該当する場合、MR4期の予防接種を受けることができます。

- ① 修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に行く場合
- ② その他、特段の事情がある場合

ご希望の方は、申請が必要となります。保健センター健康館すこやかおおほるまでお越しください。

※MR4期の予防接種は本来、高校3年生の学年に該当する年度に接種する予防接種です。

※高校2年生の学年に該当する年度に接種された方は、高校3年生の学年に該当する年度には接種の必要はありません。

**問い合わせ先**

保健センター健康館すこやかおおほる  
☎(444)2714

高齢者インフルエンザ  
予防接種

**対象者**

本町に住民登録のある満65歳以上の方および満60歳以上65歳未満で特定疾患\*の方  
※特定疾患は、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者1級程度)

**接種期間**

10月17日(月)～12月22日(木)

**実施場所**

海部地区指定医療機関  
(大治町・津島市・愛西市・弥

富市・あま市・海部郡の指定医療機関)  
**料金**  
1000円

※要介護3以上で在宅での接種を希望される方は2950円

(指定医療機関での支払い)  
※生活保護世帯の方は無料ですので接種前にお申し出ください。

**申込方法**

●大治町内・あま市内の医療機関で接種をご希望の方  
事前に医療機関へ予約し、接種料金、本人であることが分かるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳など)を持参のうえ、接種期間内に接種してください。

●大治町・あま市以外の海部地区指定医療機関で接種をご希望の方  
9月30日(金)以降に、保健センター健康館すこやかおおほるまでお申し込みください。

**問い合わせ先**

保健センター健康館すこやかおおほる  
☎(444)2714

子宮頸がん予防ワクチン  
ヒブワクチン  
小児用肺炎球菌ワクチン  
接種(補助)のご案内

これらの予防接種は任意接種であり、接種対象者の保護者の希望により接種をするものです。法律上の接種義務(努力義務)はありません。

	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
対象者	中学校1年生～高校2年生(17歳)の学年に該当する方 <sup>※1</sup>	接種日において0～4歳(5歳の誕生日の前々日まで)	接種日において0～4歳(5歳の誕生日の前々日まで)
補助金額	5,000円/回	2,500円/回	3,000円/回
補助可能回数	3回 <sup>※2</sup>	生後2カ月以上7カ月未満に接種開始	
		4回(3回+1年後に1回)	4回(3回+60日後に1回)
		生後7カ月以上12カ月未満に開始	
		3回(2回+1年後に1回)	3回(2回+60日後に1回)
		1歳以上5歳未満に開始	
		1回	2回(2歳以上5歳未満に開始)
		1回	

**補助可能期限**  
平成24年3月31日(土)

**保護者負担**  
接種料金と補助金額の差額は保護者の負担となります。接種

※1 高校2年生の学年に該当する方は、平成23年9月30日までに1回でも接種実績がある方のみ、平成24年3月31日までは残りの回数の補助が可能です。

※2 平成23年9月現在、供給量の確保が確認され、すべての対象者へ順次接種を再開しています。

種料金は海部地区協力医療機関により異なります。

●接種金額Ⅰ補助金額Ⅱ保護者負担金

**実施医療機関**  
海部地区協力医療機関

**当日の持ち物**

- ・ 予診票(海部地区協力医療機関窓口で配布します)
- ・ 母子健康手帳
- ・ 健康保険証

**問い合わせ先**  
保健センター健康館すこやかおおはる  
☎(444)2714

### 利用方法

一人1泊1000円  
※平成23年4月1日から平成24年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

### 助成金額

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合に利用料の一部を助成します。

### 協定保養所の利用を助成します

利用される方は、直接保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

### 赤い羽根共同募金がスタートします

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。本町においても地区総代さんや学校等を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼びかけていきたいと思っております。

### 問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎(955)1205

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568(67)3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562(82)0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100

**内容**

- ・ シンポジウム
- 「災害時のこころのケア」
- 「東日本大震災の支援を通じて」

### 開催日時

11月12日(土)  
午前10時～午後4時

### 会場

津島市文化会館  
テーマ  
「メンタルヘルスをみんなで大切にしよう」  
「誰もが安心して生きられる温かい社会づくりを目指して」

### こころの健康フェスティバル



共同募金委員会  
(社会福祉協議会内)  
☎(442)0990  
http://www.akahane.or.jp/

・式典  
・講演会  
「ひきこもりはなぜ『治る』のか？」  
爽風会佐々木病院  
齋藤環氏

・関係団体による作品展示および自主作品等の販売

**料 金**

無料

**問い合わせ先**

津島保健所健康支援課

こちらの健康推進グループ

☎ 0567(26)4137

☎ 0567(28)6891

**あなたも参加しませんか  
認知症サポーター養成講座**

認知症の基本的な知識を持つ、身近な理解者のことを認知症サポーターといいます。

この認知症サポーターを一人でも増やすため、講座を開きます。ぜひご参加ください。

まずは認知症について学ぶことから始めましょう。

※受講された方には、受講の証としてオレンジリングをお渡しします。



**日 時**

10月29日(土)

午後2時30分～4時

**場 所**

医療法人藤枝会四季の里  
申込・問い合わせ先

地域包括支援センター  
☎(442)0857

**リサイクルフェア**

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車・家具類のリフォーム業務を行っており、再生された完成品を構成市町村の皆さんに販売します。また、環境プログラムも用意していますので、ぜひご参加ください。

**日 時**

10月23日(日)

午前8時50分～正午

**場 所**

海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

**申込対象者**

大治町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町および飛島村在住の方で、引取期間内に再利用用品を取りに来られる方に限ります。

**申込書の配布**

当日午前8時50分～10時

クリーンセンター正面で一人

**1枚を配布**

※自転車・家具類どちらか1

点の申し込みです。

**申込時間**

午前8時50分～10時15分

**公開抽選時間**

午前10時30分

**環境プログラム**

① 八穂環境学習教室

午前9時～

② 地球温暖化対策展示および体験

午前9時～

③ 施設見学

午前9時～

**引取期間**

10月23日(日)～30日(日)

※29日(土)を除く

午前9時～午後5時

**その他**

・対象地区以外の方の申し込みは無効とします。

・自転車は、購入の際「承諾書」の記入に同意される方とします。

・自転車および家具類は必要経費(防犯登録およびかざ代・家具類補修材料)を負担していただきます。

・自転車および家具類は必要経費(防犯登録およびかざ代・家具類補修材料)を負担していただきます。

**問い合わせ先**

海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

☎ 0567(68)6500

☎ 0567(68)6700

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

**歯の健康講座**

Dental Health  
海部歯科医師会

『口腔がんについて』

お口のがんは、がんの中では珍しく日本では年間の新患者数が4000人ぐらいと言われており、がん患者のうち男性が4%、女性は2%ぐらいを占めています。そのため、身近に患者さんがいないせいも、あまり関心が持たれていません。辛うじて舌がんが知られているぐらいでしょうか。

歯肉がんに至っては、「歯ぐきつてがんになるの?」という方が多いぐらいです。がんは、体のどこからでも発生するものだからです。を認識してください。特徴は、自分で発見できることです。かいようになったり、膨らみだったり、赤くただれていたり、いろいろな顔を持つているので、これががんだと診断することは相当経験を積んだ医師でないとはならないことが多いのです。が、少なくとも普通とは違うという自己診断はできると思えます。あえて特徴を挙げるとすれば、ちよつと硬めのしこりがあることです。触るとちよつとカリフラワーぐらいの硬さがあります。

あととはかかりつけの歯医者さんで診てもらい、専門医を紹介してもらってください。定期検診も良い方法です。

原因については、お口の中がいつも不潔な方、お酒やたばこ、また熱い食べ物、辛い刺激の強い食べ物等にあるようです。お酒を飲みながらたばこを吹かすことが毎日のようにある方は、がんになる確率がぐんと高くなります。がんを予防するにはたばこを吸わないのが一番の方法です。また、合わない入れ歯を我慢していると、歯ぐきや舌がかいようになりませんが、それを放っておくとがんになることがあるとも言われています。

我慢してもあまりいいことはありませんので、入れ歯を作ってもらった歯医者さんに相談してみてください。

